

出水市病院事業発熱外来プレハブ施設賃貸借に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

本要領に定める「出水市病院事業発熱外来プレハブ施設賃貸借に係る公募型プロポーザル」（以下、「本プロポーザル」という。）は、感染症の流行時期に備え、屋外に当該施設を整備することにより、発熱患者とその他の患者との動線を区別することで院内感染を防止し、医療供給体制の強化を図ることを目的とし、民間事業者の専門的知識や経験に基づく提案及び支援を受ける候補者をこれまでの実績や企画力等、総合的に評価して選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

出水市病院事業発熱外来プレハブ施設賃貸借

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和3年12月15日まで（解体期間を含む。）

(4) 賃貸借期間

令和2年12月20日から令和3年11月30日までの1年間

(5) 納入場所

出水市明神町520番地

(6) 事業上限額

11,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(7) 支払い

賃貸借料の支払いは、3回払いとし、各々の支払いは以下のとおりとする。

1回目 対象物件の引渡し後、当該年度分（令和2年度分）の賃貸借料を日割り計算した賃貸借料及び設置費並びに撤去・解体費用を支払う。

2回目 令和3年度の当該賃貸借料は2回に分けて支払う。

(8) 契約

委託者の提示する契約書により契約を締結する。

(9) 契約の変更等

委託者の諸事情により、賃貸借期間の変更事由が発生した場合は、委託者と協議し、賃貸借期間の変更契約を直ちに行うものとする。その際、受託者と協議し、賃貸借料から増減するものとする。

3 事業担当課

出水総合医療センター事務部総務課管財係

4 参加表明書等の提出先

〒899-0131 鹿児島県出水市明神町520番地

出水総合医療センター事務部総務課管財係

電話 0996-67-1611

FAX 0996-67-1661

メールアドレス zaimu@hospital-city.izumi.kagoshima.jp

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1) 過去10年間の間にプレハブによる診療施設等（建築面積30㎡以上の施設に限る。）の設置、建設及び賃貸借の受託実績を有すること。

(2) 九州管内に事務所を有し、当院の要請に対して早急な対応が可

能であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限までに、出水市物品調達等入札参加資格審査要綱（平成20年出水市告示第69号）第4条の規定に基づき、入札参加登録者名簿に登録されていること。
- (5) 公告日から契約締日までの間に、出水市物品調達等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成20年出水市告示第70号）第3条の規定に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。））第2条の暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

6 実施スケジュール

	項目	日程	備考
1	公募開始	10月5日(月)	当院ホームページ
2	参加表明書の提出期限	10月15日(木)	
3	質問書の受付期限	10月15日(木)	電子メール 又はFAX

4	現場説明最終日	10月15日(木)	希望者は連絡後、期限内で日程調整。
5	質問への回答期限	10月19日(月)	随時回答するが、回答期限を示したもの。
6	企画提案書等の受付期限	10月26日(月)	
7	第1次審査(書類審査)	10月27日(火)	(予定)
8	第2次審査	10月29日(木)	(予定)
9	審査の結果通知・公表	11月2日(月)	電子メール
10	契約締結	11月10日(火)	(予定)

※ 新型コロナウイルス感染症などの影響により、スケジュールは変更になる場合があります。

7 実施要領等の配布

実施要領、参加表明書等の様式は、当院ホームページからダウンロードしてください。

8 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、提出期限までに参加表明書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書(様式1)
- (2) 提出期限 令和2年10月15日(木)午後5時15分まで
- (3) 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合、簡易書留に限ることとし、提出期限までに必着とする。)
- (4) 提出先 出水総合医療センター事務部総務課管財係

9 質問の受付期限及び回答

(1) 質問書の受付

ア 提出書類 質問書（様式2）

イ 提出期限 令和2年10月15日（木）

ウ 提出方法 電子メール（zaimu@hospital-city.izumi.kagoshima.jp）
又はFAXで提出すること（提出後は必ずエの提出先へ電話連絡すること。）。

エ 提出先 出水総合医療センター事務部総務課管財係
電話 0996-67-1611

(2) 質問への回答

ア 回答期限 令和2年10月19日（月）午後5時15分

※ 回答は随時行いますが、最終的な回答期限は上記のとおりです。

イ 回答方法 当院ホームページで回答します。

10 現場説明（期間内で随時受付）

(1) 受付期間

令和2年10月15日（木）9時まで

(2) 現場説明時間

受付期間内平日の午前9時から午後5時までの1時間以内とする。

(3) 申込方法及び申込先

出水総合医療センター事務部総務課管財係電話（0996-67-1611）に電話連絡後、期間内で日程調整を行うこと。

11 提案書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、参加表明書（様式1）とは別に、次の書類を提出してください。

(1) 提出書類

次に掲げる書類を、A4ファイルに綴じて提出してください。

ア 企画提案書提出届（様式 3）

イ 会社概要

任意様式で、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員数、業務内容等が分かるものとする。

ウ 業務実績（様式 4）

業務実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。なお、公告日までの成果物で提出可能なものがあれば提出してください。

エ 企画提案書（任意様式）

・仕様書に基づき提案の内容が分かりやすいように作成すること。原則 A 4 サイズ片面印刷とするが、必要に応じて A 3 サイズ（片面、折りたたみ）の使用も認める。

・表紙及び目次を除き 20 ページ以内で作成すること。

オ 業務実施体制（任意様式） A 4、1 ページ

カ 予定技術者の経歴等（様式 5）

予定技術者の保有資格を証明する証書（写し）を添付すること。

キ 見積書（様式 6）（設置費、解体費等を含む賃貸借期間に要するすべての金額）※消費税及び地方消費税を除く。

ク 見積内訳書（任意様式）※消費税及び地方消費税を除く。

ケ 業務工程表（任意様式）

コ 役員等調書及び照会承諾書（様式 7）

(2) 提出部数

ア (1)のア～ウ、カ、キ、コ 正本 1 部

イ (1)のエ、オ、ク、ケ 正本 1 部 副本 8 部

(3) 提出期限 令和 2 年 1 0 月 2 6 日(月)午後 5 時 1 5 分まで

(4) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合、簡易書留に限ることとし、提出期限までに必着とする。）

(5) 提出場所 出水総合医療センター事務部総務課管財係

- (6) その他 企画提案書等には、ページ番号や口取紙を貼るなど見やすい工夫をお願いします。

12 審査基準及び審査方法

- (1) 審査基準 別紙「審査基準」のとおり
(2) 審査方法

審査に当たっては、出水市病院事業発熱外来プレハブ施設賃貸借事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、「審査基準」に基づき第1次審査(企画提案書を除く書類審査)及び第2次審査(企画提案書審査、プレゼンテーション、質疑応答)を行い、事業者を選定します。なお、参加表明者が1事業者であった場合でも、事業者の選定は有効とします。

- (3) 第1次審査

審査内容

「審査基準」に基づき、提出書類の内容を評価項目ごとに審査し、第2次審査(企画提案書審査、プレゼンテーション、質疑応答)の参加事業者を原則上位3業者選定します。ただし、最低基準点(配点の6割)を下回る者は選定の対象外とします。

- (4) 第2次審査

ア 実施日

令和2年10月29日(木)

イ 出席者

3人以内

ウ 審査内容

プレゼンテーション(30分以内:プレゼンテーションの準備に要する時間を含む。)及び企画提案書等に関する質疑応答(20分以内)を実施し、「審査基準」に基づき評価を行います。

プレゼンテーションの際にプロジェクター等を使用することはできますが、その際の説明内容は、提出された企画提案書等に

記載されている内容のみとなります。なお、スクリーン、プロジェクター及び延長コードは当院が準備しますが、それ以外（パソコン等）は、参加事業者が準備してください。事前にプレゼンテーション会場の映像機器や配線等を確認したい場合は総務課管財係に連絡してください。

エ 最優秀提案者の決定

第1次審査と第2次審査の合計の最高得点者を最優秀提案者として選定します。

オ 審査結果

審査結果は、令和2年11月2日（月）までに、第2次審査の参加事業者に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛にメールで通知します。

また、当院のホームページにおいて公表します。

カ その他

新型コロナウイルス感染症対策により、審査方法が変更になる場合があります。

13 契約手続

12の(4)のエで選定された最優秀提案者と契約の手続を進めます。ただし、最低基準点（第1次審査及び第2次審査の配点合計の6割）を下回る者は選定の対象外とします。

14 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出された参加表明書、企画提案書等は、返却しません。
- (2) 提出された参加表明書、企画提案書等は、本業務の目的を達成するために必要な範囲内において複製することがあります。
- (3) 提出された参加表明書、企画提案書等は、本業務の目的を達成するために必要な範囲を超えて、無断で使用しません。

15 失格

参加事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となります。

- (1) 提出された参加表明書、企画提案書等に虚偽の内容が記載されているとき。
- (2) 審査の公平性を害する行為を行ったとき。
- (3) 参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (4) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかったとき。
- (5) 見積金額が2の(6)の提案上限額を超えているとき。

16 その他

- (1) このプロポーザルへの参加に要した費用の全ては、参加事業者の負担とします。
- (2) 提出期限の経過後は、参加表明書、企画提案書等の提出、再提出及び差替えを認めません。
- (3) 提出された参加表明書、企画提案書等の著作権は、参加事業者に帰属します。ただし、当院が本プロポーザルの審査その他本業務の実施のために必要な範囲内で、これらが無償で複製し、使用することができるものとします。
- (4) 提出された参加表明書、企画提案書等は、出水市情報公開条例（平成18年出水市条例第16号）の規定に基づく公文書の開示請求の対象になります。
- (5) 参加表明書提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式8）を提出してください。
- (6) 電子メール等の通信事故については、当院はいかなる責任も負いません。

審査基準

第 1 次審査（事業者の評価）

番号	評価項目		評価基準等	配点
1	業務実績	過去の実績	過去 10 年間の間にプレハブによる診療施設等（建築面積 30 m ² 以上の施設に限る。）の設置、貸借又は建設の受託実績	15
2	実施体制	技術者の技術力	管理技術者の業務経歴	10
			主任技術者の業務経歴	10
	実施体制	業務量に見合った人員配置	5	
3	見積書	見積金額	点数 = 最低見積金額 / 見積金額 × 5 (見積金額は税抜きで算定。小数点以下を切り捨てる。)	10
合計				50

※第 1 次審査において第 2 次審査の参加事業者を原則上位 3 業者選定する。ただし、最低基準点(配点の 6 割)を下回る者は選定の対象外とする。

第 2 次審査（提案内容の評価）

番号	評価項目		評価基準等	配点
1	企画提案書の評価	本業務に対する姿勢	本業務の目的を理解し、熱意を持って取組む姿勢があるか。	10
		技術的要件	仕様書 6～9 を満たした上で、独自性があり高品質な施設が期待できる提案内容となっているか。	25
		プラン図	当該業務の目的を理解し、患者・職員動線、エアフロー、利便性に配慮した提案となっているか。	25
		保守体制・障害支援体制	定期点検、定期メンテナンスの体制及び施設・設備のトラブル時に迅速な対応ができる提案となっているか。	20
2	プレゼンテーションの評価	提案の企画力	見積金額内での独自提案など企画力があるか。	10
		提案のわかりやすさ	提案及び提案者に信頼性があり、プレゼンテーション能力や質疑応答の的確性があるか。	10
合計				100

※第 1 次審査及び第 2 次審査の総合計(150 点満点)が 90 点以上の参加事業者のうち、総合計が最も高い事業者を最終優秀提案者として選定する。